

パトロール中の小野子町内防犯パトロール隊の皆さん

の

防

犯を自分たちの

力で

涼

を

求

8

小野子町内防犯パトロール隊(川澄次男隊長) は、結成して10年。現在の隊員数は10人で、「歩 いて健康・回って防犯」を合言葉に、日曜・祝日・雨 天以外の毎晩、午後8時から約1時間程度、小野 子町内の自主防犯パトロールを行っています。

今回は、「夏の犯罪抑止活動」に併せ、同隊、 下妻警察署、市による合同パトロールを実施しまし た。また当日は、茨城県防犯協会女性部長の川井

里惠子さんが手作りした布製ポケットティッシュケースを防犯啓発品と共に配布しました。

パトロールに先立ち、菊池市長は「小野子町の取り組みの輪が広がれば、下妻が更に安心安全なまちになる」と話 し、同署の冨澤署長は「パトロールが始まって10年、非常に心強く感じる。引き続き、協力して治安の維持に努めたい」 と話しました。

隊長の川澄さんは、「民間、警察、行政が協力しないと活動の広がりはない。今後もできるだけ活動していきたい」と 話しました。

パトロールには、地元の飯塚秋男県議らを含め約20人が参加。徒歩で地区内の見回りを行い、空き家の様子や 不審物などの確認を行いました。

よる

道

路路

活



清掃作業中の建設業協会の皆さん

一社)茨城県建設業協会常総支部は、道路ふ れあい月間の取り組みの一環として、道路美化活 動を行いました。

市内では、同支部会員や県常総工事事務所、 市職員ら約100人が参加。市図書館から2班に分 かれ、市道や国道125号沿いの歩道などに落ちて いる吸い殻、空き缶やペットボトルなどのごみを拾 い集めました。

同支部の中川原勇支部長は、「清掃をすること によって、ごみの不法投棄防止の啓発になればと 考え、活動を続けている」と話しました。 考え、活動を続けている |と話しました。



大宝八幡宮の「風鈴まつり~千古の社に涼を求 めて~」は、8月末日まで開催されました。神社にお いて清らかな鈴の音色は、邪気を祓い清浄をもた らすとされております。新型コロナウイルスの影響 で日常を失い落ち込んだ気運を少しずつでも高 め、風鈴の音色で人々の心を癒し楽しんでもらい たいという願いから、大宝八幡宮の主催で初めて 開催しました。風鈴の飾り付けの様子については、 8月号でお知らせしたところですが、今回は風鈴 の動画をご用意しました。右記QRコードから、また は市ホームページから閲覧ください。

有料広告欄

(支援体制の確立) 間企画課 ☎43-2113 EAX43-1960

茨城県つくば古民家再生協会と「空き家等に関する連携・協力協定」締結



吉川栄代表理事(左) 菊池市長(右)

7月28日、一般社団法人茨城県つくば古民家再生協会(吉川栄代 表理事)と市は、空き家や古民家の活用に関し、連携や協力を推進す るため、「空き家等に関する連携・協力協定」を締結しました。この協 定により、増加傾向にある空き家等問題の改善、古民家の保全・再生、 空き家や古民家を活用した地域活性化について取り組んでいきます。

締結式には吉川栄・つくば古民家再生協会代表理事と井上幸 全国古民家再生協会顧問が出席し、吉川代表理事は、「行政、民間、自 治会と共に事業に取り組んでいきたい。空き家の活用は、地域の未 来を切り開くものと考えている」と話しました。

不法投棄 問 生活環境課 ☎43-8289 EAX44-7833

ストップ・不法投棄! 不法投棄は犯罪です

市内各所で不法投棄が後を絶ちません。特に、冷蔵庫などの家電製品や衣装ケースなどの粗大ごみが多くみられま す。家庭ごみを含むごみの不法投棄は、法律により処罰の対象となります(個人で5年以下の懲役または1.000万円以 下の罰金、法人で3億円以下の罰金)。ごみの不法投棄は絶対にやめ、ルールを守って処理しましよう。

また、私有地に不法投棄された場合、その投棄物の処理責任はその土地の所有者・管理者となります。自身の土地を 守るためにも、市民全員で監視の目を光らせて、未然防止につなげましょう。もし、自身の土地に不法投棄された場合 には、必ず警察署へ通報してください。

■市役所第二庁舎東側の資源回収所の利用について

市では、家庭から出る資源のリサイクルを推進するため、市役所第 二庁舎の東側に市民全員が利用できる資源回収所を設置していま すが、ここでも、自転車などの粗大ごみや事業所のものと思われる ごみの不法投棄が発生しています。

この資源回収所で回収できるものは、かん、びん、ペットボトル、 古紙、有害ごみです。

市では対策として、監視カメラの設置や警察への相談を行うなど の対応により、不法投棄の防止に取り組んでいます。皆さんが気持ち よくごみの減量、リサイクルの推進に取り込むためにも、ルールに基 づいた利用をお願いします。



不法投棄された洗濯機など(市役所資源回収所)

有料広告欄

有料広告欄

11 広報しもつま 2020.9 広報しもつま 2020.9 10